

通学区域審議会委員 各位

流山市通学区域審議会  
会長 遠藤 由樹

令和3年度第1回流山市通学区域審議会の開催について  
残暑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本審議会に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、先に通知のとおり、  
第1回通学区域審議会を書面会議にて開催いたします。

つきましては、下記のとおり書類を送付いたしますので、御多忙の  
折、誠に恐縮に存じますが、9月17日(金)までに別紙4により御  
回答くださるようお願いいたします。

記

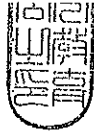
1. (仮称)市野谷小学校通学区域について

- (1) 諮問・・・別紙1
- (2) 資料
  - ・説明資料・・・別紙2
  - ・通学区域図案・・・別紙3
- (3) 意見書・・・別紙4

2. (仮称)南流山第二小学校通学区域について

- (1) 諮問・・・別紙1
- (2) 資料
  - ・説明資料・・・別紙2
  - ・通学区域図案・・・別紙3
- (3) 意見書・・・別紙4

担当  
流山市教育委員会学校教育課  
佐々木・軍司・吉野  
電話：04-7150-6104



流 教 学 第 6 1 4 号  
令 和 3 年 8 月 2 4 日

流山市通学区域審議会  
会 長 遠 藤 由 樹 様

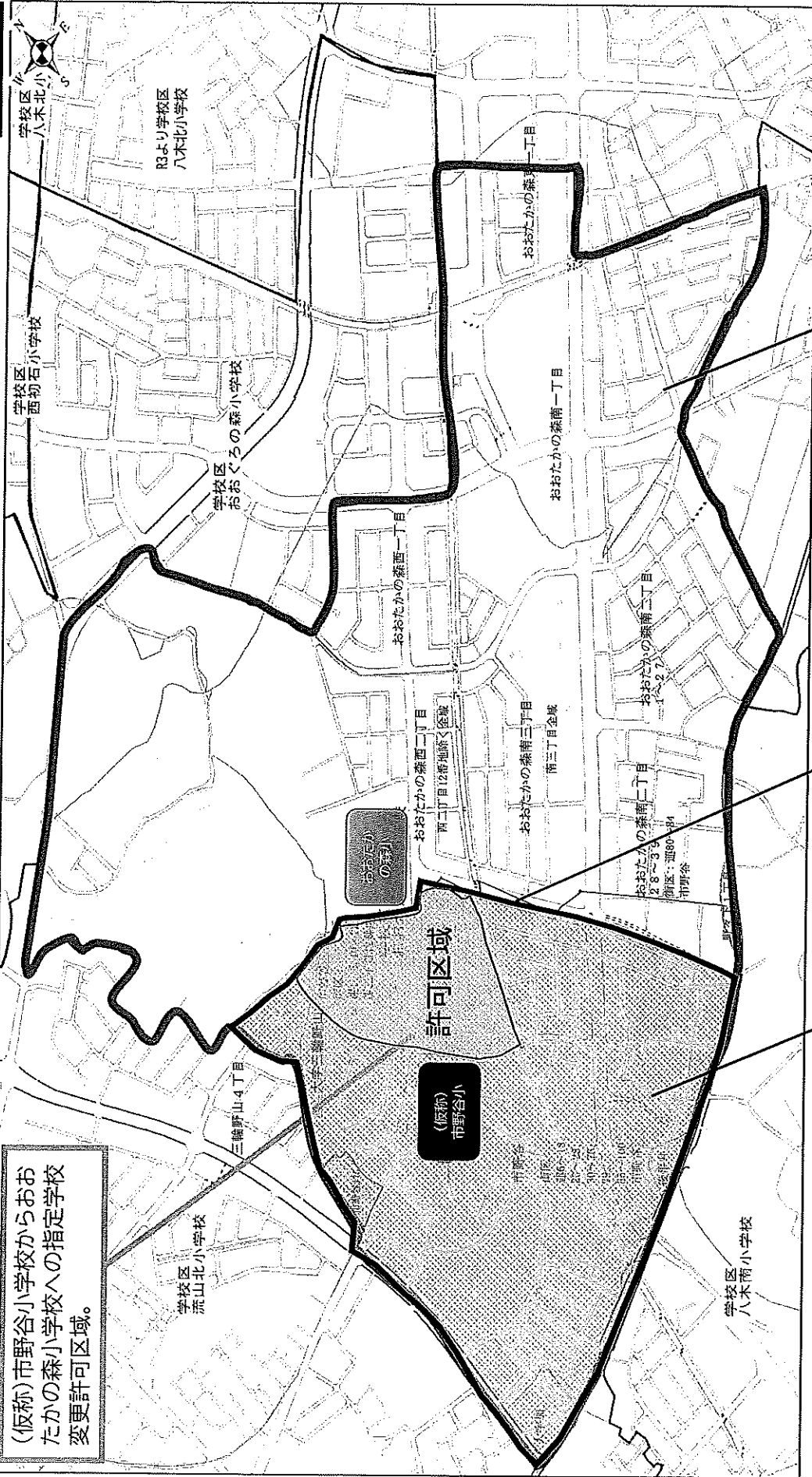
流山市教育委員会



市野谷地区の新設小学校通学区域の設定について（諮問）  
令和6年度開校予定の市野谷地区に建設される新設小学校の通学区域を、別添図のとおり設定することについて、流山市通学区域審議会条例（昭和52年流山市条例第15号）第2条の規定により諮問します。

(仮称)市野谷小学校通学区図(案)

(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。



別添図

(仮称)市野谷小学校  
通学区

学区境

おおたかの森小学校  
通学区

## (仮称)市野谷小学校について

## (1) 趣旨

流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となるおおたかの森小学校で児童数が増加している。近隣の小学校へ通学区域を変更したとしても、今後も増加する児童数に対応できないことが想定されるため、市野谷地区に(仮称)市野谷小学校を建設することとなり、通学区域を決定する必要がある。

## (2) 通学区域決定の日程

月	内容
8月	第1回通学区域審議会
10月	市民向けアンケート実施
12月	第2回通学区域審議会
1月	第3回通学区域審議会
3月	教育委員会議にて通学区域の方針決定

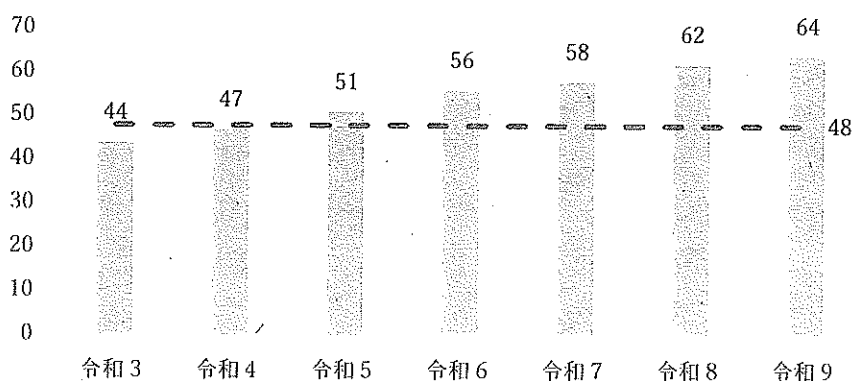
## (3) おおたかの森小学校の今後の教室過不足数(使用可能教室:50)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	1,512	1,633	1,759	1,900	1,975	2,108	2,179
通常学級数	44	47	51	56	58	62	64
特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6
過不足数	0	▲3	▲7	▲12	▲14	▲18	▲20

※令和5年度までの不足分はおおたかの森中学校の教室を使用

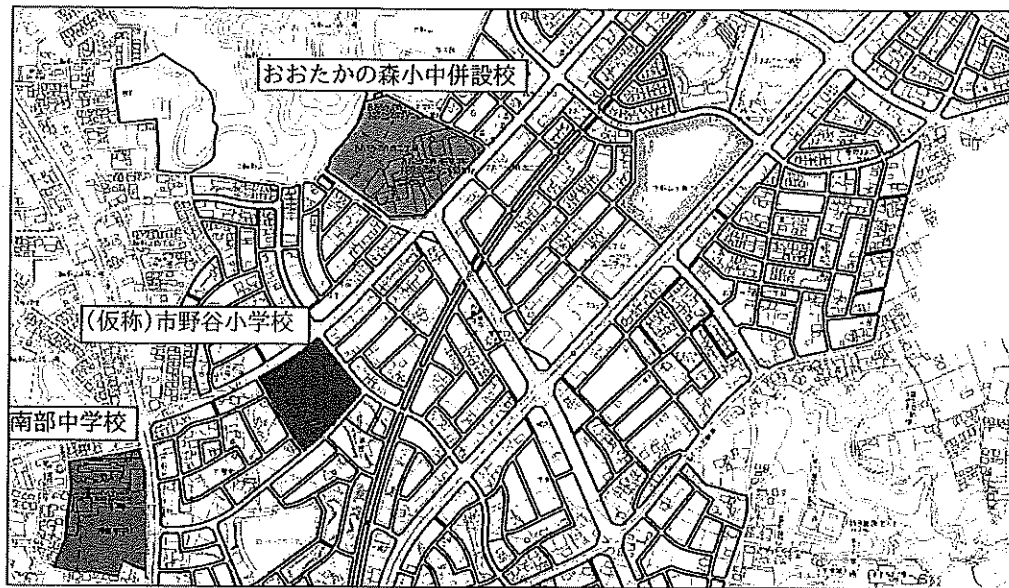
## (4) おおたかの森小学校の通常学級数の推移

## おおたかの森小学校 通常学級数の推移



通常学級数 — — 流山市の小学校最大通常学級数の目安(概ね48学級)

## (5) 建設地 流山市市野谷135番地ほか



資料：(仮称)流山市立市野谷小学校基本計画より

## (6) 流山市教育委員会としての通学区域案

別紙3における「案D」を通学区域として設定したいと考えている。

<理由>

- ・ おおたかの森と市野谷で字が分かれる箇所であるため。
- ・ 市野谷地区には未整備地が残っており、今後さらに(仮称)市野谷小学校の通学区域の児童数が増えていくことが想定されることから、開校当初は、(仮称)市野谷小学校の教室数に余裕をもたせておく必要があると考えるため。

別紙2における市野谷地区の一部は、おおたかの森小学校への指定学校変更の許可区域として設定したいと考えている。

<理由>

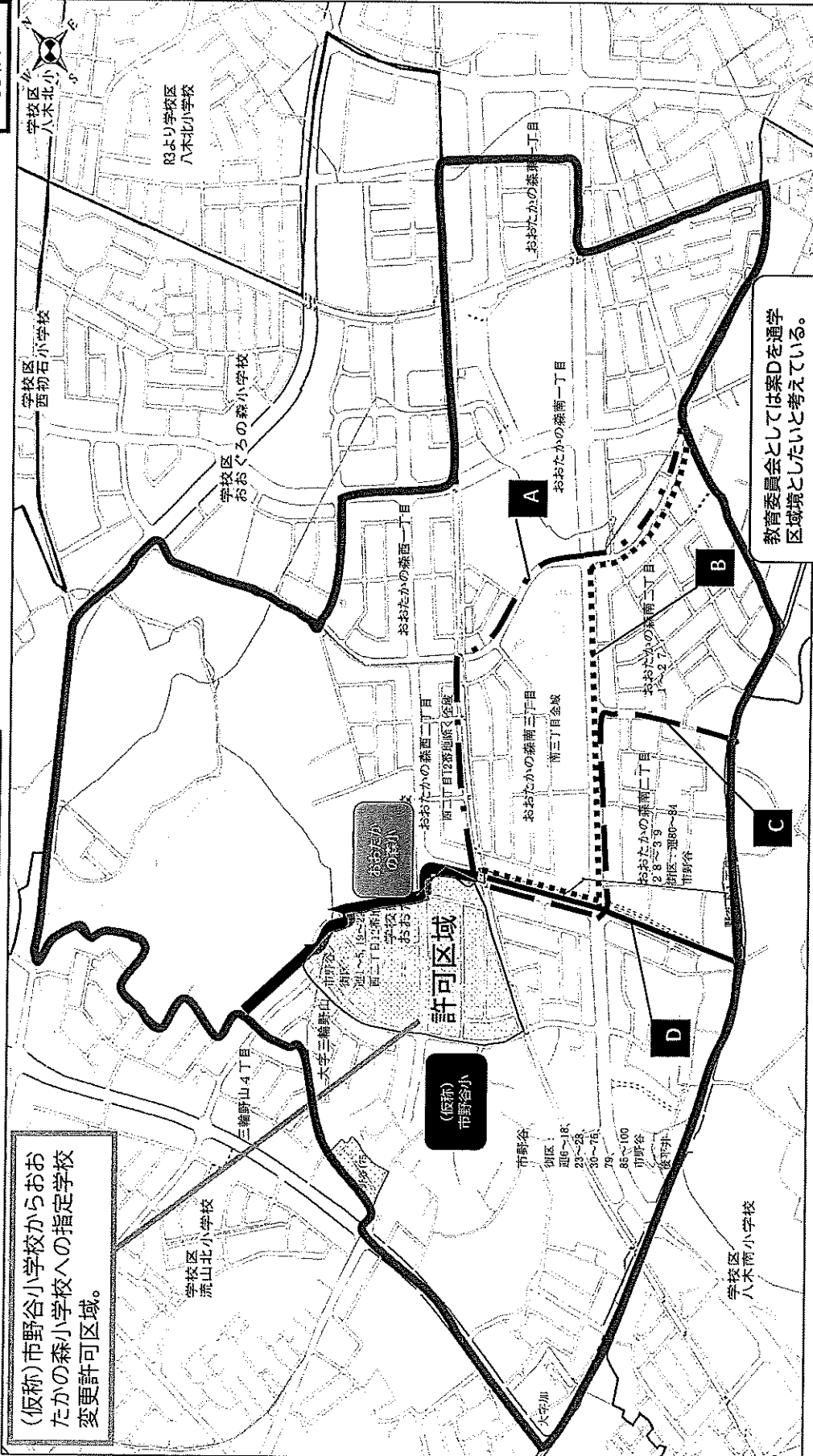
- ・ おおたかの森小学校と、(仮称)市野谷小学校の間にある区域であり、おおたかの森小学校までの距離が至近であるため。

## (7) 通学路の安全対策について

(仮称)市野谷小学校開校に向けて、新たに通学路となる箇所を中心に、教育委員会、市道路管理課、県土木事務所及び警察等の関係機関と連携して現地点検を行い、危険箇所(交通及び防犯面)については、開校までに安全対策を講じていく。

(仮称)市野谷小学校通学区区域(案)

別紙3



(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。

教育委員会としては案Dを通学区域境として考えている。

令和3年度児童生徒数推計及び想定値から令和6・9年度の数値を使用。  
※指定学校変更等の児童数及び特別支援学級の児童数については、居住地区が不明のため反映していない。

< 学区境界線(案) >

共通 ————

A - - - - -

B .....

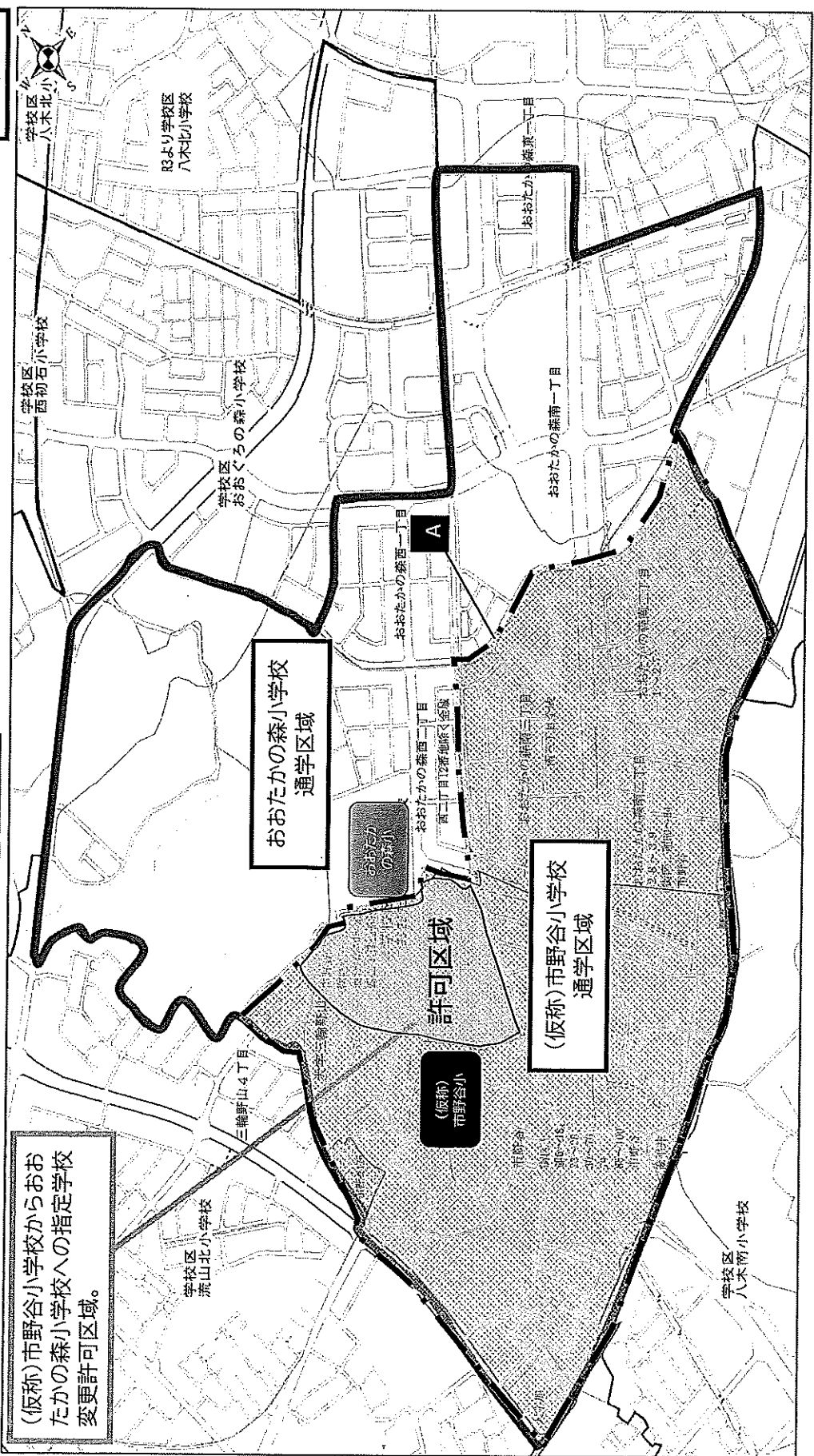
C ————

D ————

学区	A		B		C		D	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
令和6年度								
(仮称)市野谷小	1,135	36	837	26	645	22	499	16
おおたかの森小	723	23	1,021	32	1,213	37	1,359	42
合計	1,858	59	1,858	58	1,858	59	1,858	58
令和9年度								
(仮称)市野谷小	1,473	45	1,122	35	930	29	776	25
おおたかの森小	634	21	985	30	1,177	37	1,331	41
合計	2,107	66	2,107	65	2,107	66	2,107	66

(仮称)市野谷小学校通学区区域(案)

別紙3



令和6年度		A	
	児童数	学級数	
(仮称)市野谷小	1,135	36	
おたかの森小	723	23	
合計	1,858	59	
令和9年度		A	
	児童数	学級数	
(仮称)市野谷小	1,473	45	
おたかの森小	634	21	
合計	2,107	66	

<メリット>

- ・通学区の面積のバランスが良い。
- ・令和6年度時点において、児童数のバランスが良い。

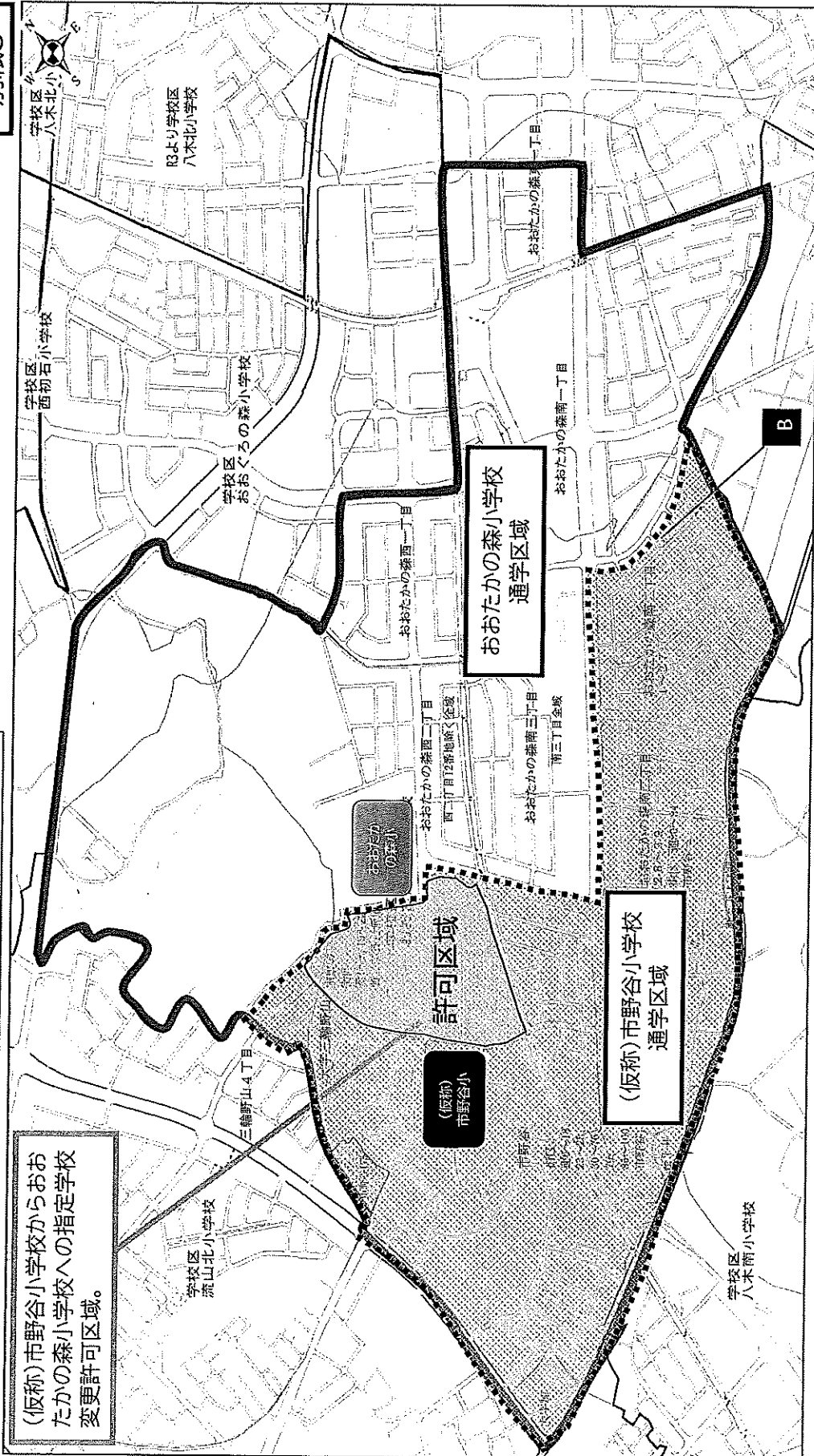
<デメリット>

- ・令和9年度には、(仮称)市野谷小学校の学級数が45教室まで増える。
- ・おたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童が多い。
- ・今後、(仮称)市野谷小学校が概ね48学級を超える可能性がある。

A

(仮称)市野谷小学校通学区区域(案)

別紙3



令和6年度	B	
	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	837	26
おおたかの森小	1,021	32
合計	1,858	58
令和9年度	B	
	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	1,122	35
おおたかの森小	985	30
合計	2,107	65

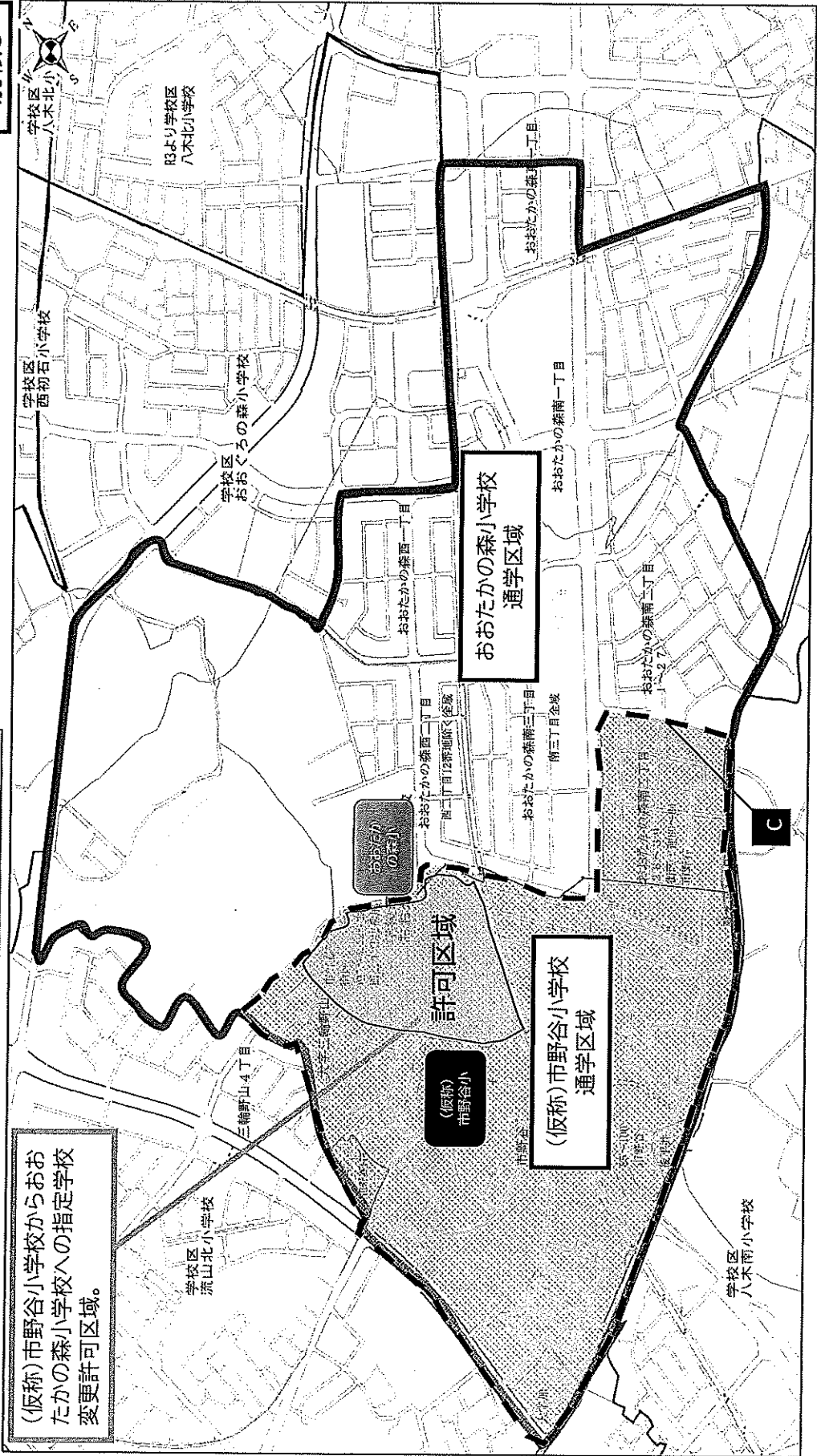
- <メリット>
- ・令和9年度までは、児童数・学級数のバランスが良い。
  - ・通学区の面積のバランスが比較的良い。
- <デメリット>
- ・おおたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童がいる。
  - ・今後、(仮称)市野谷小学校が概ね4・8学級を超える可能性がある。

B



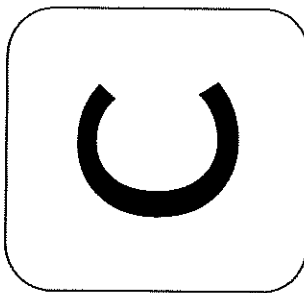
(仮称)市野谷小学校通学区図(案)

別紙3



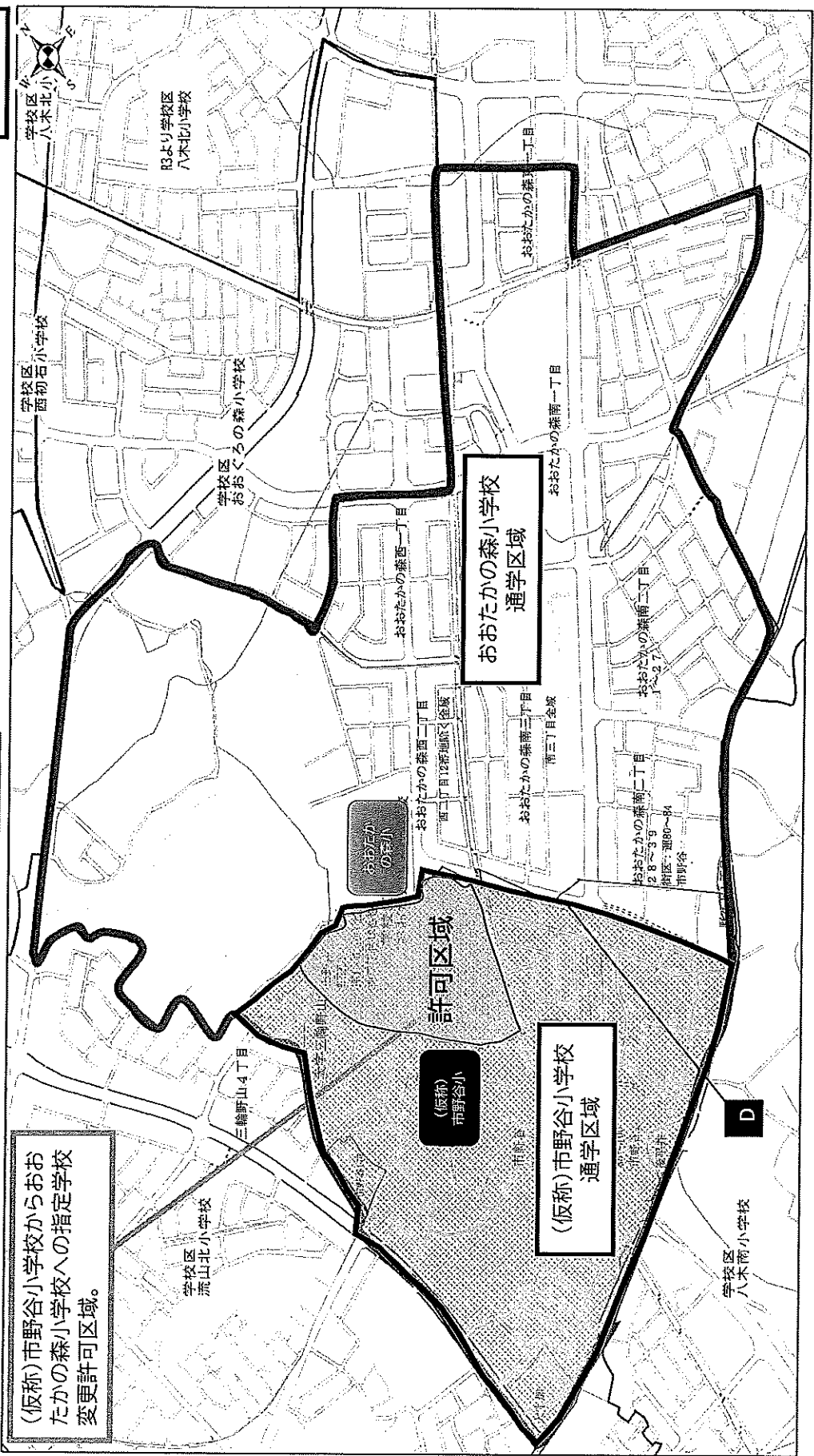
令和6年度		C	
児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	645	22	
おおたかの森小	1,213	37	
合計	1,858	59	
令和9年度		C	
児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	930	29	
おおたかの森小	1,177	37	
合計	2,107	66	

<メリット>  
 ・今後、児童数・学級数のバランスが良くなることが想定される。  
 <デメリット>  
 ・おおたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童が多少いる。  
 ・おおたかの森南二丁目の学区が分断される。



(仮称)市野谷小学校通学区図(案)

別紙3



(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。

おおたかの森小学校  
通学区

(仮称)市野谷小学校  
通学区

D

令和6年度	D	
	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	499	16
おおたかの森小	1,359	42
合計	1,858	58
令和9年度	D	
	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	776	25
おおたかの森小	1,331	41
合計	2,107	66

<メリット>  
 ・おおたかの森と市野谷で字が分かれる箇所である。  
 ・市野谷地区には未整備地が残っており、今後児童が増加した場合でも、(仮称)市野谷小学校で受け入れが可能である。  
 ・おおたかの森小に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童がほほいしない。  
 <デメリット>  
 ・令和6及び9年度では、児童数・学級数のバランスが良くない。

D

別紙4

## 意見書

< (仮称) 市野谷小学校について >

記入欄に御意見を記入し、返信用封筒へ入れて学校教育課へ御提出くださいますようお願い致します。

御氏名 ( )

### 1. 通学区域について

### 2. その他

締め切り 9月17日(金) 必着



流教学第615号  
令和3年8月24日

流山市通学区域審議会  
会長 遠藤 由樹 様

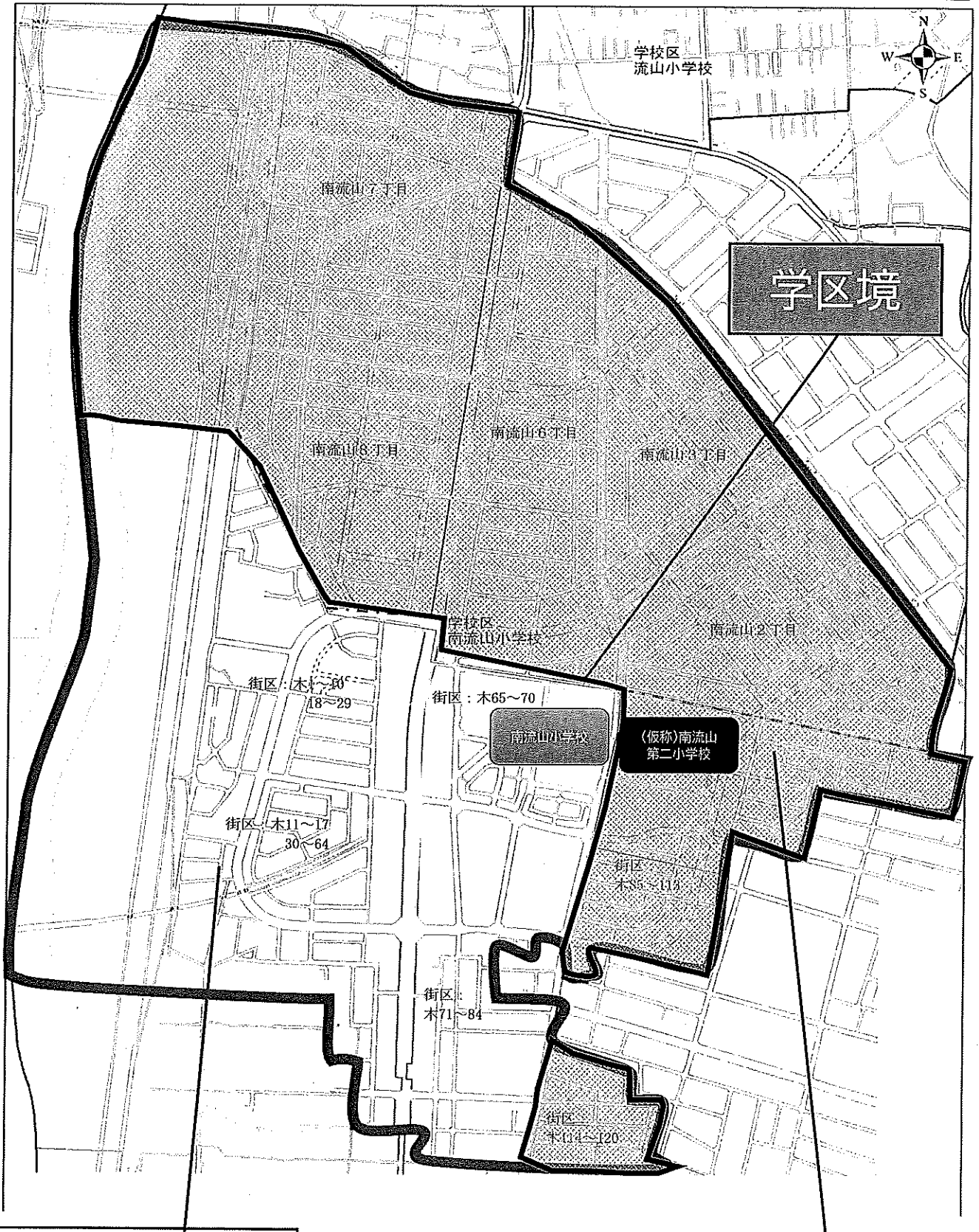
流山市教育委員会



南流山地区の新設小学校通学区域の設定について（諮問）  
令和6年度開校予定の南流山地区に建設される新設小学校の通学区域を、別添図のとおり設定することについて、流山市通学区域審議会条例（昭和52年流山市条例第15号）第2条の規定により諮問します。

(仮称)南流山第二小学校通学区域图(案)

別添図



南流山小学校  
通学区域

(仮称)南流山第二  
小学校通学区域

## (仮称)南流山第二小学校について

## (1) 趣旨

本地区では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となる南流山小学校で児童数が増加している。隣接する小学校へ通学区域を変更したとしても、今後も増加する児童数に対応できないことが想定されるため、現南流山中学校校舎を(仮称)南流山第二小学校とするにあたり、通学区域を決定する必要がある。

## (2) 通学区域決定の日程

月	内 容
8月	第1回通学区域審議会
10月	市民向けアンケート実施
12月	第2回通学区域審議会
1月	第3回通学区域審議会
3月	教育委員会議にて通学区域の方針決定

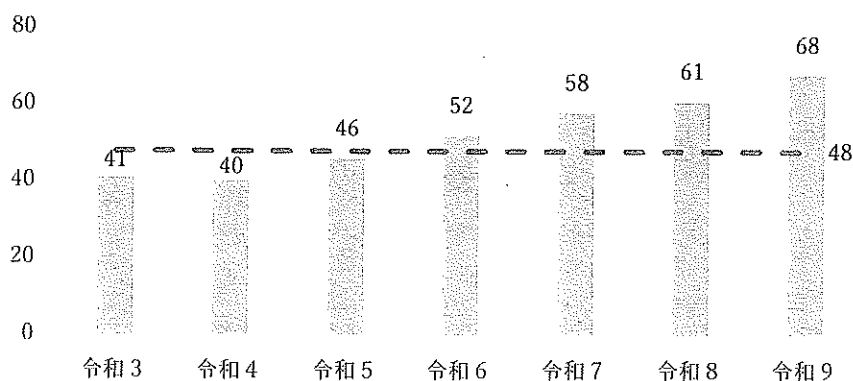
## (3) 南流山小学校の今後の教室過不足数(使用可能教室:49)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	1237	1431	1607	1787	1997	2151	2286
通常学級数	41	40	46	52	58	61	68
特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6
過不足数	△2	△3	▲3	▲9	▲16	▲20	▲27

※令和5年度の不足分は特別支援学級の教室を分けて使用

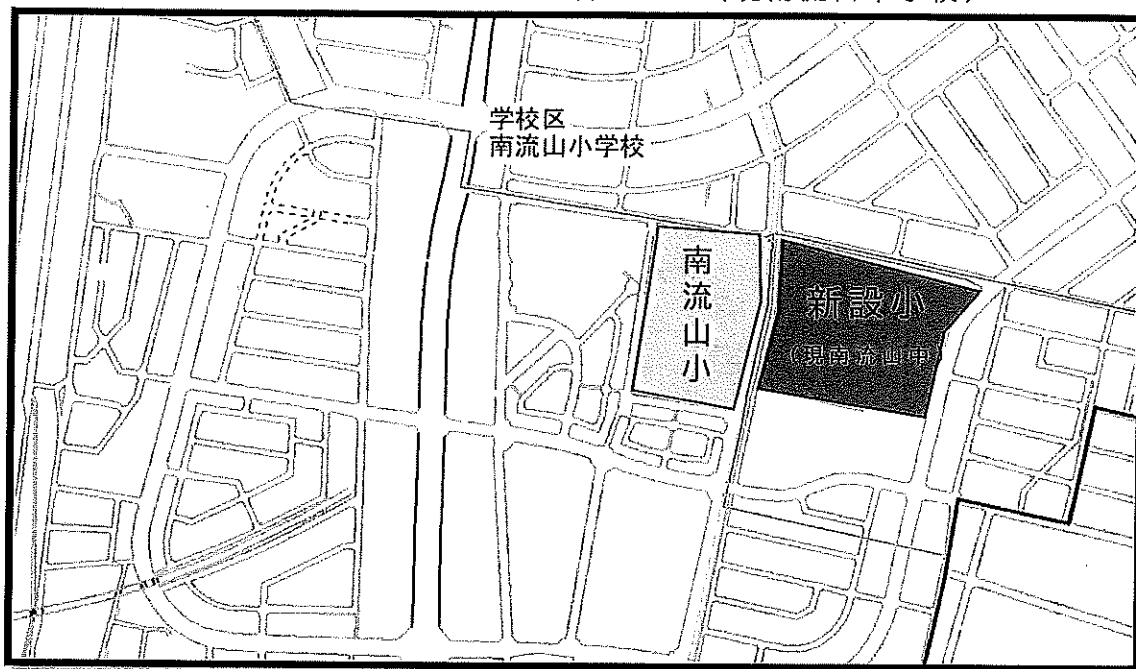
## (4) 南流山小学校の通常学級数の推移

南流山小学校 通常学級数の推移



■ 学級数 — 流山市の小学校最大通常学級数の目安(概ね48学級)

(5) 場所 流山市大字流山2539番地の1 (現南流山中学校)



(6) 流山市教育委員会としての通学区域案

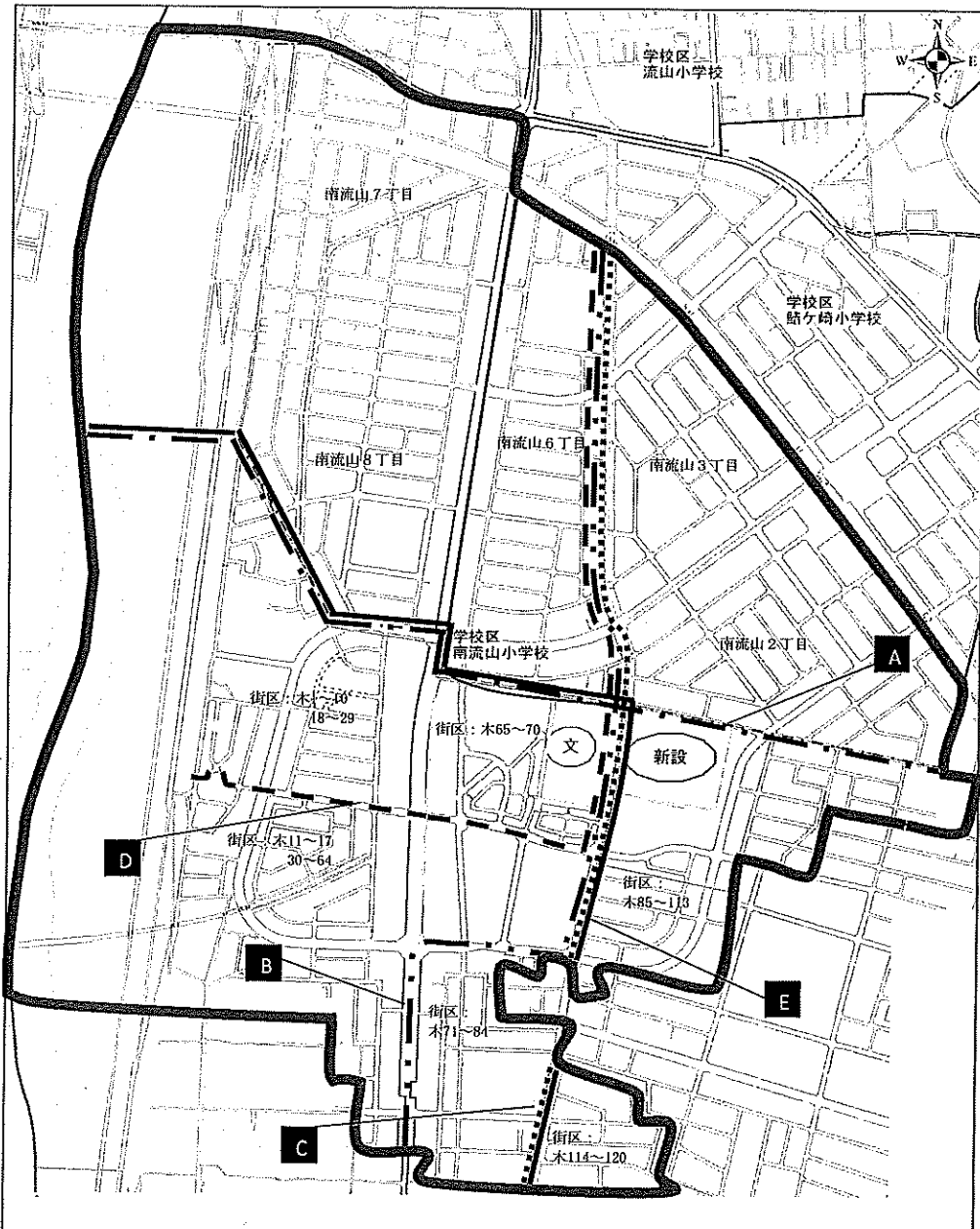
別紙3における「案E」を通学区域として設定したいと考えている。

<理由>

- ・現時点における使用可能教室数が、南流山小学校49教室、(仮称)南流山第二小学校27教室であることを考慮した。(現南流山中は、改築等に対応は可能。)
- ・木地区には未整備地が残っており、今後も転入者が見込まれ、児童数が増えていくことが想定されることから、将来を見据えて通学区域を考える必要がある。

(7) 通学路の安全対策について

隣接する小学校のため、現在の通学路から大幅な変更はないことが予想されるが、新たに通学路となる箇所を中心に、教育委員会、市道路管理課、県土木事務所及び警察等の関係機関と連携して現地点検を行い、危険箇所(交通及び防犯面)については、開校までに安全対策を講じていく。



<学区境線(案)>

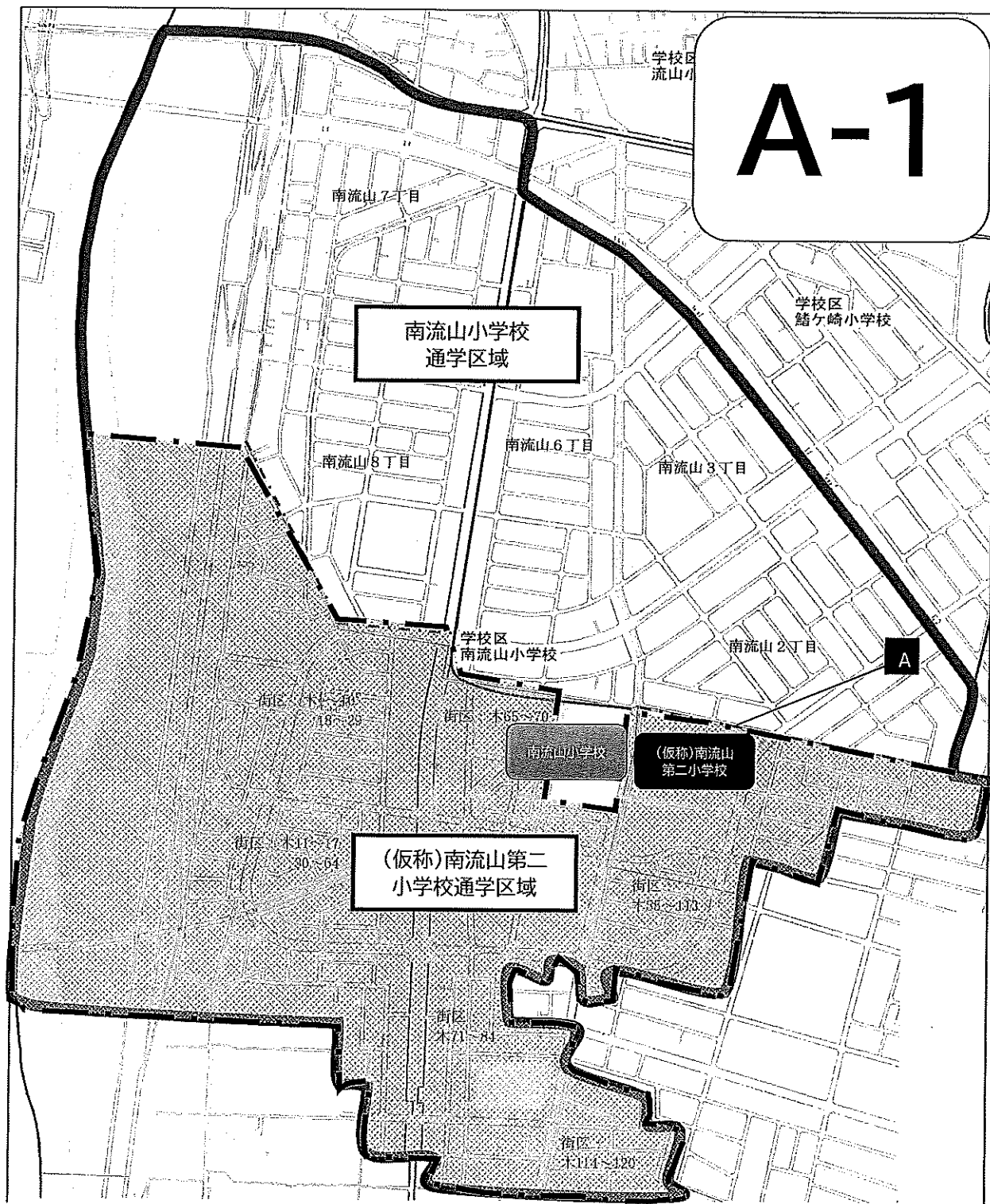
- A — . — .
- B — . — . — .
- C . . . . .
- D — — — — —
- E — — — — —

令和3年度児童生徒数推計及び想定値から令和6・9年度の数値を使用。  
 ※指定学校変更等の数値及び特別支援学級の児童数については、居住地区が不明のため反映していない。

教育委員会としては案Eを通学区域境としたいと考えている。

令和6年度	A-1 (新設小に本地区を入れる場合)		A-2 (新設小に南流山地区を入れる場合)		B		C		D		E	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,173	37	641	22	524	19	432	14	679	23	853	28
南流山小	641	22	1,173	37	1,290	39	1,382	42	1,135	35	961	30
合計	1,814	59	1,814	59	1,814	58	1,814	56	1,814	58	1,814	58
令和9年度	A-1 (新設小に本地区を入れる場合)		A-2 (新設小に南流山地区を入れる場合)		B		C		D		E	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,580	49	717	24	697	23	575	19	1,000	32	1,017	32
南流山小	717	24	1,580	49	1,600	49	1,722	52	1,297	40	1,280	39
合計	2,297	73	2,297	73	2,297	72	2,297	71	2,297	72	2,297	71





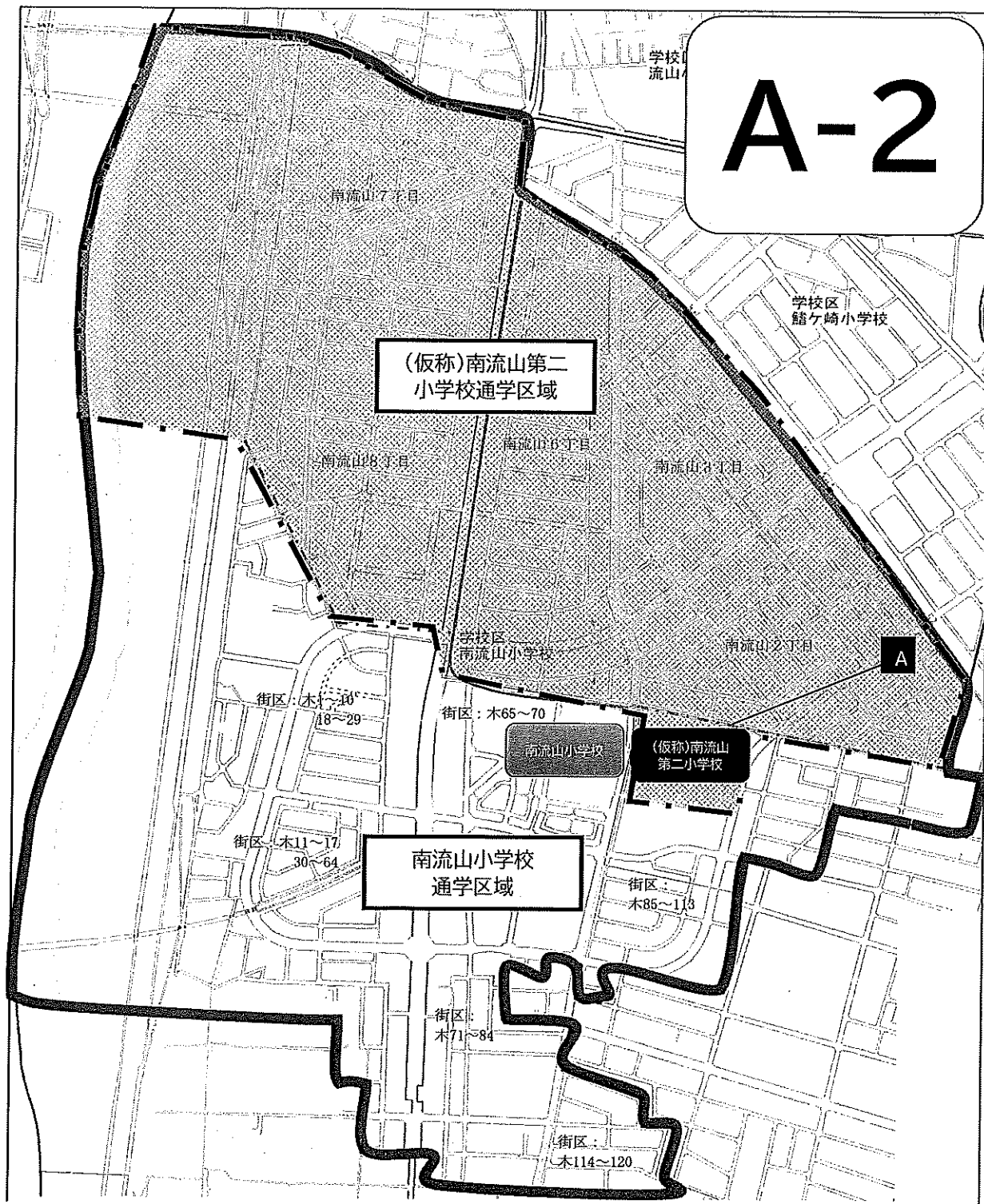
令和6年度	A-1	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,173	37
南流山小	641	22
合計	1,814	59
令和9年度	A-1	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,580	49
南流山小	717	24
合計	2,297	73

<メリット>

- ・通学区域の面積のバランスが良い。
- ・南流山と木で字が分かれる箇所である。

<デメリット>

- ・令和9年度には、(仮称)南流山第二小学校の学級数が49教室まで増える。



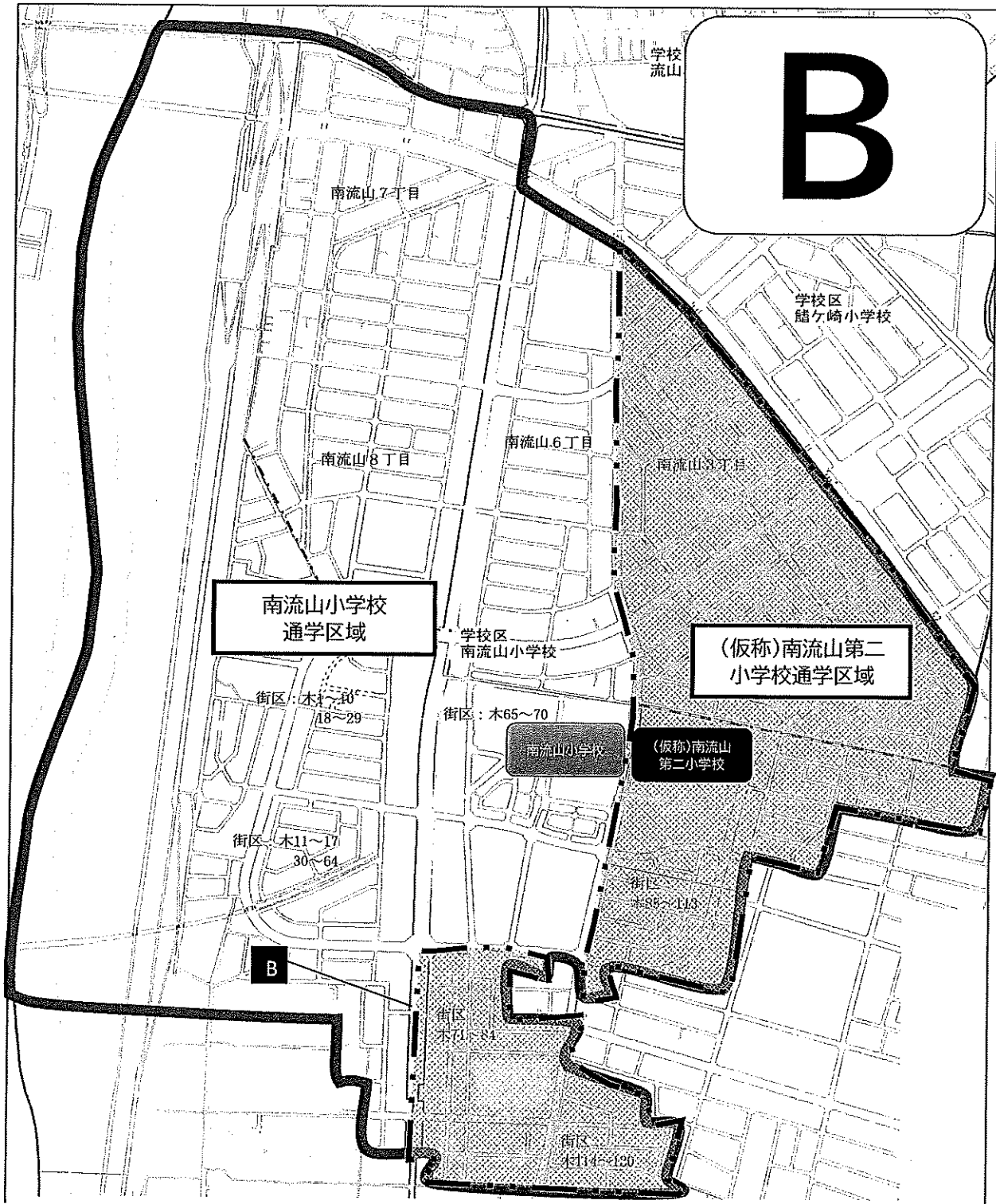
令和6年度	A-2	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	641	22
南流山小	1,173	37
合計	1,814	59
令和9年度	A-2	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	717	24
南流山小	1,580	49
合計	2,297	73

<メリット>

- ・通学区域の面積のバランスが良い。
- ・南流山と木で字が分かれる箇所である。

<デメリット>

- ・令和9年度には、南流山小学校の学級数が49教室まで増える。



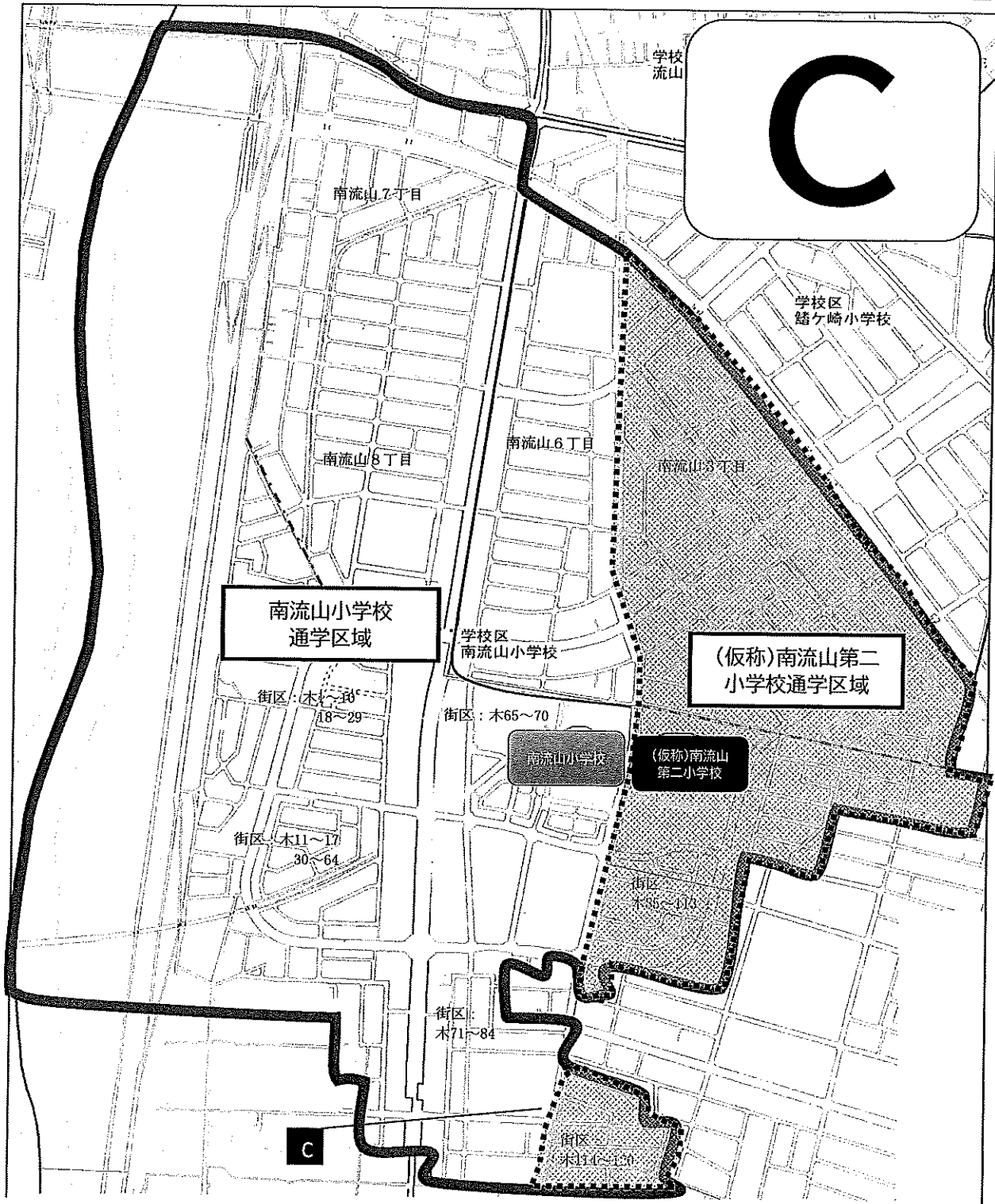
令和6年度	B	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	524	19
南流山小	1,290	39
合計	1,814	58
令和9年度	B	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	697	23
南流山小	1,600	49
合計	2,297	72

<メリット>

- ・学区境が比較的わかりやすい。

<デメリット>

- ・令和9年度には、南流山小学校の学級数が49教室まで増える。
- ・南流山地区と木地区がそれぞれの学区に混在している。



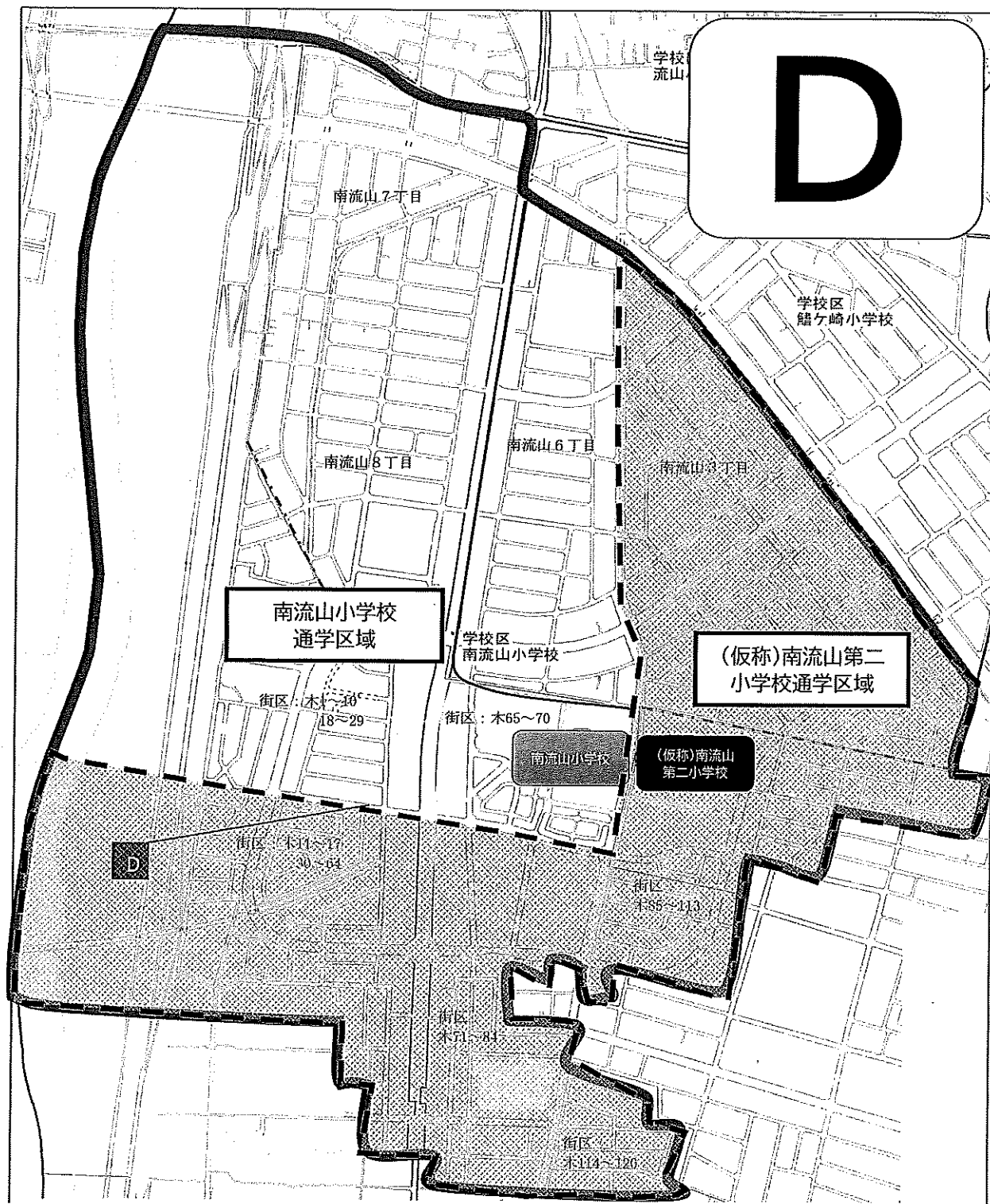
令和6年度	C	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	432	14
南流山小	1,382	42
合計	1,814	56
令和9年度	C	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	575	19
南流山小	1,722	52
合計	2,297	71

<メリット>

- ・学区境がわかりやすい。

<デメリット>

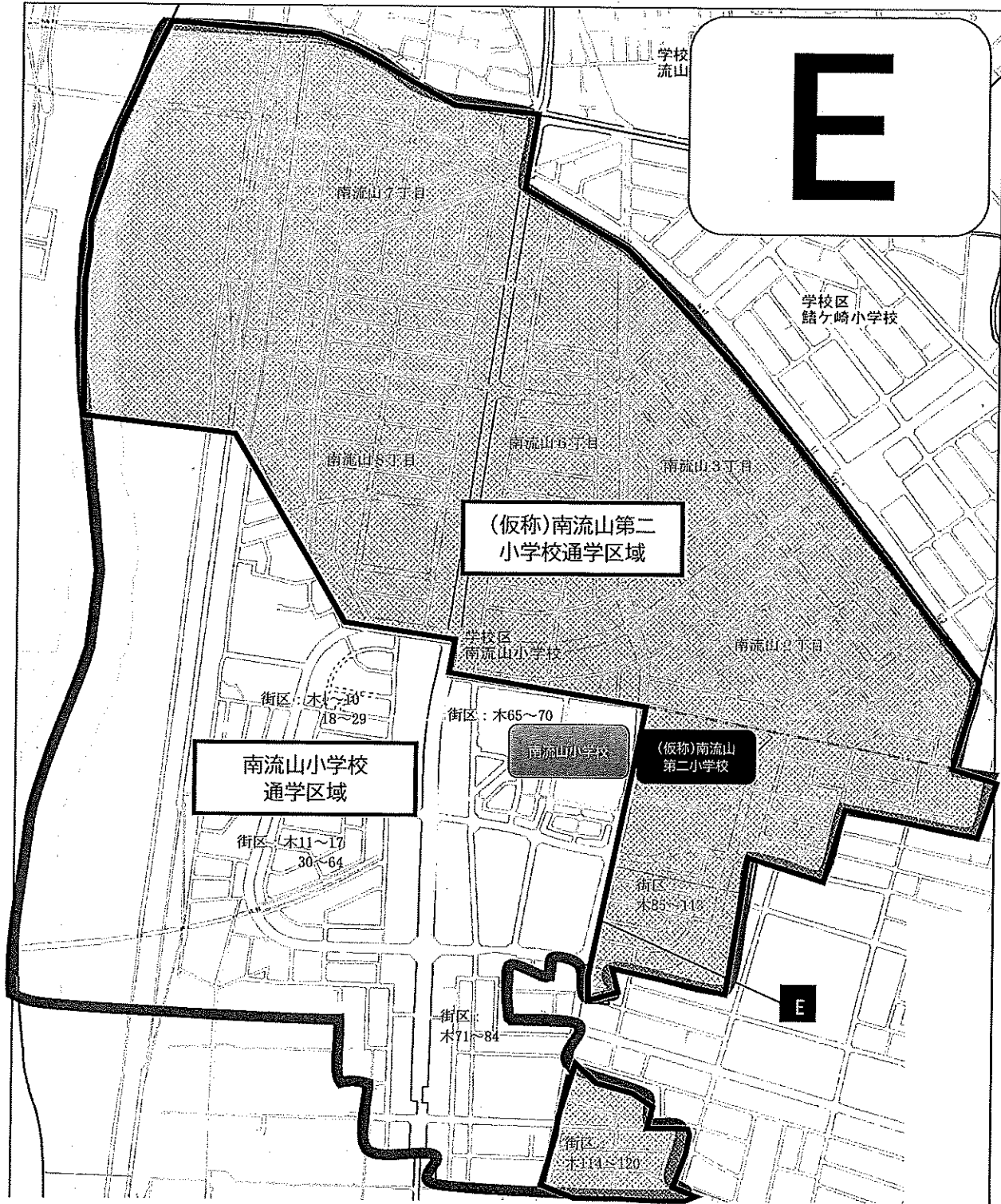
- ・令和9年度には、南流山小学校の学級数が52教室まで増える。
- ・南流山地区と木地区がそれぞれの学区に混在している。



令和6年度	D	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	679	23
南流山小	1,135	35
合計	1,814	58
令和9年度	D	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,000	32
南流山小	1,297	40
合計	2,297	72

<メリット>  
 ・令和9年度時点において、児童数のバランスが良い。

<デメリット>  
 ・南流山地区と木地区がそれぞれの学区に混在している。  
 ・今後、(仮称)南流山第二小学校が概ね48学級を超える可能性がある。



令和6年度	E	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	853	28
南流山小	961	30
合計	1,814	58
令和9年度	E	
	児童数	学級数
(仮称)南流山第二小	1,017	32
南流山小	1,280	39
合計	2,297	71

<メリット>

- ・木地区には未整備地が残っており、今後児童が増加した場合でも、南流山小学校で受け入れが可能である。
- ・令和6年度及び令和9年度において、児童数のバランスが良い。
- ・(仮称)南流山第二小学校は、改築等で教室を増やすことが可能である。

<デメリット>

- ・南流山地区と木地区がそれぞれの学区に混在している。

別紙4

## 意見書

< (仮称) 南流山第二小学校について >

記入欄に御意見を記入し、返信用封筒へ入れて学校教育課へ御提出くださいますようお願い致します。

御氏名 ( )

### 1. 通学区域について

### 2. その他

締め切り 9月17日(金) 必着